

# 鳥獣被害対策講習会

## ～知らないことが招く！鳥獣被害～

家屋侵入や農作物への被害など、身近な問題となっている鳥獣被害について正しい知識を得ることで、わたしたちの生活のあり方や動物との関わり方を考えてみましょう。

1. 日時 令和5年6月1日(木)午後1時30分～午後3時30分
2. 場所 長瀬町役場 3F 大会議室
3. 講師 鳥獣被害対策アドバイザー 古谷益朗氏
4. 内容 野生鳥獣の生態と地域ぐるみでの鳥獣被害対策について
5. 参加 定員50名 事前にお申込みをお願いします。

産業観光課 ☎66-3111(内線234)

鳥獣の生態と対策を映像を交えて学びます。

野生生物の生態について正しく学び、  
効果のある対策と防御を行いましょう。



連絡先 長瀬町役場産業観光課  
66-3111(内線234)